

平成26年度

区政の基本方針説明
(要旨)

平成26年2月19日

1 はじめに

平成26年第一回定例会の開会にあたり、議会並びに区民の皆様に、区政の基本方針と施策の大綱について、所信の一端を申し述べます。

本定例会では、平成26年度一般会計予算案をはじめ、多くの議案をご審議いただきます。

何とぞ、議会並びに区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今年の冬は厳しい寒さが続いています。これは、日本付近で偏西風が南へ蛇行し北極付近からの強い寒気が流れ込んでいるためと言われています。今月には二度にわたる記録的な大雪により、交通網の寸断や車の立ち往生、鉄道事故が発生したほか、各地で歩行者の転倒、屋根の崩落事故などによる死傷者が続出しました。

昨年を振り返ってみると、夏には、高知県四万十市で国内観測史上最高気温を記録するなど猛暑日が続く中、これまでに経験したことのない集中豪雨や竜巻・突風の発生が全国各地で相次ぎ極端な天候となりました。

これらの要因としては、地球温暖化の影響などが現れているとみられており、11月に開催された国連気候変動枠組条約第19回締約国会議「COP（コップ）19」では、2015年までに、すべての国が二酸化炭素などの温室効果ガスの自主的な削減目標を提示することで合意しています。

私は、皆様とともに地球にやさしい行動を実践し、持続可能な都市環境づくりにこれまで以上に取り組んでまいります。

一方で、自然は美しい風景と感動を私たちに与えてくれます。数多くの貴重な自然を擁する富士山が「名山としての景観」、「信仰の対象」、「芸術の源泉」として高い文化的価値を持つと認められ、富士山とその周辺の富士五湖や忍野八海、三保の松原、富士山信仰の遺跡や神社などの構成資産がユネスコの文化遺産として登録されました。

そして、2020年は東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。私は、様々な競技を通して世界中の人々が交流し、夢と感動を与えてくれるスポーツの祭典が56年ぶりに東京で開催されることを大変うれしく思い、心から歓迎しています。メイン会場となる国立競技場の地元自治体として、国内はもとより世界中の皆様が東京オリンピック・パラリンピックを楽しめるようハード・ソフトの環境整備を促進し、おもてなしに努めていきたいと思っております。

こうした中、わが国の景気の動向をみると、本年1月に内閣府が発表した月例経済報告では、「景気は緩やかに回復している。」と、基調判断を上方修正しています。また、政策の基本的態度として、「大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けて全力で取り組む。」とし、好循環の実現に向けた経済対策に取り組んでいます。

一方、わが国の借金残高の合計は1千兆円を超え、経済再生による財政の健全化が課題となっています。

また、少子高齢化による社会保障費の増大が財政を圧迫し、持続可能な社会保障制度への見直しが喫緊の課題となる中、安定財源の確保や全世代型社会保障への転換と財政健全化に向け、本年4月の消費税率の8%への引き上げなど社会保障制度と税制改正の一体的な改革が進められていきます。

消費税率の引き上げによる景気への影響や、社会保障制度改革への的確な対応など区政を取り巻く社会経済状況は厳しいものがあります。

私は、区民の皆様に最も身近な基礎自治体の長として、区民視点に立った効果的・効率的な区政運営に努め、皆様と共に区政の課題に積極的に取り組み、次の世代が夢と希望を持てる地域社会を創りたいと思います。また、多くの人が集い、行きかうまちとして培ってきた多様性と懐の深さを源泉として、まちの魅力やポテンシャルを活かした暮らしと賑わいの交流創造都市づくりに向けて取り組んでまいります。

そして、何よりも大切なことは世界が平和であることです。

私は、互いに顔の見える、血の通った温かい関係を地域から築いていくことが、平和な社会をつくるうえで欠かせないと考えています。平和の尊さ、大切さを改めて胸に刻み、相互に理解を深めていきたいと思っています。

2 平成26年度の区政運営の基本認識

次に、平成26年度の区政運営にあたり、私の基本的な認識を述べます。

第一に、災害に強い安全なまちづくりについてです。

魅力ある地域社会づくりを進めていく上で、何といたっても必要なのは安全安心なまちづくりです。

東日本大震災から本年3月で3年を迎えようとしています。被災地では復興と再生への取り組みが進められている中、首都直下地震や南海トラフ巨大地震発生

の切迫性が指摘されています。

昨年末には、国の中央防災会議が首都直下地震の新たな被害想定を発表しています。

私は、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを目指し、木造住宅密集地域の整備促進や住宅の耐震改修工事費助成、道路の無電柱化、家具転倒防止対策等に取り組んでまいりました。また、災害情報支援システムの整備、災害時要援護者の支援や災害医療の充実、地域の防災力の向上に努めています。

現在、実施している本庁舎の耐震対策については、免震構造による改修を進め、震災時の応急対策、復旧・復興対策の拠点としての役割を發揮できるようにしていきます。

また、近年多発する突発的な集中豪雨などの気象災害に対しても、神田川・妙正寺川改修の促進、雨水流出抑制対策や道路の透水性舗装、洪水ハザードマップによる日頃からの備えや啓発に取り組んでいます。

これからも区民の皆様とともに、減災社会づくりに力を尽くしてまいります。

第二に、一人ひとりを人として大切にす地域社会の実現についてです。

私は、少子高齢社会の到来に的確に対応し、区民が直面する課題を解決するため、常に地域の声に耳を傾け現場からの発想を生かした取り組みに努めてきました。

その結果、子育て支援や高齢者施策などでうれしい成果がでています。

子育て環境やニーズなどを把握するために実施している「次世代育成支援に関する調査」では、新宿区を「子育てしやすいまち」と考える保護者が大きく増えています。「子育てしやすいまち」と考える保護者が少なかった小学生の保護者についてみると、15年度の16.6%から20年度には35%となり、25年

度は54.9%となりました。「子育てしやすい」と考える理由は、交通が便利という都心居住の良さとともに小学校・保育園・子ども園・幼稚園などが利用しやすい、住環境が良いということが挙げられ、新宿区が「子育てしやすいまち」として認識されているものと考えています。

私は、就任以来一貫して保育園待機児童解消対策に取り組んできました。その結果、0歳から就学前の子どもの数に対する保育定数が40%を超え全国でもトップクラスとなっています。

平成24年に新宿区で生まれた子どもの数は2,324人となり、最も少なかった平成8年の1,638人から4割も大きく増加しています。

現在、出生数の増加を受けて、さらなる待機児童解消のための緊急対策に取り組んでいるところですが、本年度は「次世代育成支援に関する調査」等を踏まえた次期「次世代育成支援計画」を策定し、子どもや子育て家庭の状況に応じた総合的な子ども・子育て支援施策を推進してまいります。

高齢者施策では、昨年11月、日本経済新聞社、産業地域研究所が発表した全国市区高齢化対応度調査で、新宿区は、「医療・介護」、「生活支援・予防」、「社会参加」の3部門の総合評価で回答のあった702市区の中で第3位となりました。高齢者の皆様が地域で安心して暮らせるための着実な取り組みが、高い評価を得たものと考えています。今後も介護保険サービスの基盤整備をはじめ高齢者とその家族を支えるサービスの充実を図るとともに、長寿社会において誰もがその人らしく安心して暮らせる地域社会づくりに向けて取り組んでまいります。

障害者施策については、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が必要です。このため、弁天町の知的障害者等入所支援施設や高田馬場福祉作業所跡地への精神障害者支援施設の整備を進めており、入所支援の他、自立訓練等の日中活動を含む通所事業、

相談支援などを行い、入所される方のみならず、在宅障害者の方の安定した地域生活と社会参加の支援体制の充実を図ります。

また、女性の健康支援センターを開設し、女性の健康づくりの推進にも力をいれてまいります。

こうした施策に総合的に取り組み、区民一人ひとりが地域の一員として、共に豊かな地域社会生活を送ることができるよう努めてまいります。

第三に、賑わい・交流・文化・ふれあいのまち新宿についてです。

新宿のまちは、人々の往来・交流の拠点として歴史と伝統を活かしつつ、新たな文化を創造、発信してきました。

私は、新宿のもつ利便性や活力と同時に、多彩なまちの魅力と文化をアピールし、新宿区のイメージをさらに高めていくことが大切であると考えています。

このため、新宿駅東西自由通路の整備を起爆剤としてまちの回遊性を高めるとともに、新宿駅周辺のまちづくりを進め、商業、文化、業務機能の集積を生かし、国際的な賑わいと交流を創造するまちとして整備するほか、中井駅の南北自由通路と広場の整備、文化国際交流拠点機能の誘致等による新たな賑わいの創出に向けた四谷駅前地区市街地再開発事業などにより、世界に発信できる魅力ある新宿の都市づくりに取り組んでいきます。

また、新宿クリエイターズ・フェスタなどを通じた賑わいと活力の創出、文豪夏目漱石の発信と交流の拠点（仮称）「漱石山房」記念館の建設、水と緑や、やすらぎの場の創出に向けた「区民ふれあいの森」として、おとめ山公園の拡張整備を進めていきます。

こうした取り組みに加え、（仮称）一般社団法人新宿観光振興協会を設立し、国際観光都市・新宿の魅力を官民一体となって発信してまいります。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、文化・観光、都市基盤整備、ユニバーサルデザインなどの施策を総合的に推進し、まちの価値を高めていきます。

私は、こうした取り組みを区民の皆様とともに行うことが、まちへの愛着と誇りを育み、新宿のブランド力を一層高め、まちの持続的な成長を支える原動力になると考えています。

今後も多くの方に、新宿区に住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるよう、様々な施策に取り組み、個性豊かな魅力あるまちとしての新宿区を積極的に発信してまいります。

3 基本目標と主要施策の概要

このような認識を踏まえ、基本構想や総合計画に掲げた目標の実現に向けて取り組む主要な事業の概要を、基本構想に掲げる基本目標に沿って述べます。

3. 1 まちづくりの基本目標と主要事業の概要

まちづくりの基本目標の一つ目は『区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち』です。

まず、参画と協働により自治を切り拓くまちの実現に向けて、区民に最も身近な基礎自治体として、国や都から区へのさらなる権限、財源等の移譲を進め、新宿区の自治権拡充に向けて引き続き取り組んでまいります。特に、児童相談所の

移管については、区民に最も身近な特別区が総合的に児童相談行政を行うことで、地域の方々や関係機関とのより一層の連携が図られ、迅速できめ細かな支援が可能となることから、早期移管が実現するよう努めてまいります。

また、自治基本条例については、施行から4年目となる本年度に、条例の検証を行ってまいります。

次に、協働の推進に向けた支援の充実のため、昨年4月に開設した「新宿NPO協働推進センター」において、活動場所の提供や、交流事業、情報発信などを行い、引き続き、地域を支える社会貢献活動団体のネットワークづくりを進めてまいります。

また、協働提案事業として、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の事例の収集と発信、企業同士のネットワーク化などを本年度から実施し、ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等を積極的に推進する企業を支援してまいります。

さらに、コミュニティの活性化と地域自治を推進するため、引き続き、新宿区町会連合会と連携し、地域のさまざまな課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ってまいります。

まちづくりの基本目標の二つ目は、『だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち』です。

まず、一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまちの実現に向け、高齢者や障害者の人権を守るため、「新宿区成年後見センター」を中心に、引き続き成年

後見制度の利用促進に向けた普及啓発や相談・支援を行います。また、これまで東京都が実施してきた成年後見人等の候補者を養成するための基礎講習を、本年度から区が行うことで、より地域に密着した後見人の育成を図ってまいります。

次に、地域において子どもが育つ場の整備と充実を図るため、待機児童の解消を目指し、保育園や子ども園等の整備に、積極的に取り組みます。

昨年11月、国立国際医療研究センター内に、新宿いるま保育園を開設し、本年4月には、東戸山幼稚園の跡地に、茶々ひがしとやま子ども園を開設するほか、民間の賃貸物件を活用した私立認可保育所として、ぽけっとランド市ヶ谷、ポピンズナーサリースクール四ツ谷、アスク新宿南町保育園、ほっぺるランド神楽坂の4所を開設します。

こうした取り組みにより、本年4月時点では昨年4月と比べて527名の定員の拡大を実現します。

さらに、本年度は、賃貸物件を活用した認可保育所2か所を、27年度の開設に向けて整備していくほか、二葉南元保育園、新栄保育園の定員増などにより、391名の定員の拡大を図ってまいります。

このほか、待機児童を解消するためのさらなる取り組みとして、(仮称)大久保第二子ども園と(仮称)西富久子ども園の27年度の開設、中央図書館跡地での私立認可保育所の28年度の開設に向けて、引き続き整備を進めてまいります。

また、専用室型一時保育などの充実や、保育従事者への保育士資格の取得支援に引き続き取り組んでまいります。

次に、子どもの居場所づくりの充実のため、本塩町、北山伏、薬王寺、北新宿第二の各学童クラブ事業の児童指導業務を民間委託するとともに、利用時間の延

長を図ってまいります。

また、学校の空き教室等を活用した放課後子どもひろばについては、本年度から新宿養護学校で実施するほか、落合第四小学校においては、近隣学童クラブの定員超過に対応するため、時間延長に加えて、学童クラブ機能を付加してまいります。

次に、地域で安心して子育てができる仕組みづくりについてです。

本年4月に、区内5番目の子ども家庭支援センターとなる北新宿子ども家庭支援センターを開設し、身近な場所での相談・支援の充実と、子ども総合センターを中核とした子育て支援のネットワークづくりを進めてまいります。併せて、榎町子ども家庭支援センターにおいて、ひろば型一時保育の利用時間を延長します。

また、子どもの発達に関する相談件数の増加に対応するため、子ども総合センターに非常勤心理指導員を2名増員し、相談体制の強化を図ってまいります。

また、27年度からの5年間を計画期間とする、次期「次世代育成支援計画」を策定します。この計画は、保育園と子ども園等の整備や、地域でのきめ細やかな子育て支援を推進するための「子ども・子育て支援事業計画」を包含するものです。次期「次世代育成支援計画」については、25年度に子育て世帯等を対象に実施した保育施設の利用希望等の調査結果を踏まえるとともに、パブリック・コメントなどにより区民の皆様のご意見を聴いて、策定してまいります。

さらに、次期「次世代育成支援計画」の策定や、27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の実施に向けて、保育の必要性の認定などを円滑に行うため、子ども家庭部の組織編成を見直し、体制を強化します。

次に、学校教育の分野についてです。

特別な支援を必要とする児童・生徒への支援として、昨年度に引き続き、本年度も特別支援教育推進員を2名増員し、体制の強化を図ります。

情緒障害等通級指導学級については、四谷第六小学校と鶴巻小学校に、27年度の開設を目指して整備を進めてまいります。

この2校は拠点校として、隣接する小学校の児童が在籍校にしながら支援を受けられるよう、教員が巡回指導を行う機能を持たせ、28年度から導入が予定されている都の「特別支援教室構想」を踏まえたモデル事業を実施します。

次に、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるとの認識を踏まえ、いじめ防止対策推進法に基づく「新宿区いじめ防止等のための基本方針」を本年3月に策定します。本年度は、インターネットによるいじめを防ぐための情報モラル教育を充実するとともに、いじめや不登校などの児童・生徒の問題行動に対する学校の対応を継続的に支援するための組織を新たに設置し、いじめ防止を専門に支援する専任非常勤職員を配置します。

地域協働学校については、本年度は、牛込仲之小学校、江戸川小学校、淀橋第四小学校の3校を指定するとともに、準備校として小学校8校、中学校3校を指定し、地域に支えられた開かれた学校づくりを推進してまいります。

また、中学生が地域防災の担い手としての意識を高めるため、地域の避難所防災訓練に参加する取り組みを新たに行ってまいります。本年度は、牛込第三中学校、四谷中学校、新宿中学校においてモデル実施を行い、27年度から実施校を拡大してまいります。

このほか、愛日小学校は新しい校舎の建設のため、本年8月に旧都立市ヶ谷商業高校を仮校舎として移転します。なお、新校舎の完成は、28年度を予定しています。

また、安全な教育環境を確保するため、屋内運動場などの吊天井の撤去や改修を行うほか、照明器具やバスケットゴールなどの非構造部材を対象とした耐震化工事を実施します。

次に、生涯学習の分野についてです。

全国ランニング大会100選に選ばれ注目されている新宿シティハーフマラソンについては、これまでメイン会場として使用していた国立競技場の改修工事のため、メイン会場とコースの変更について検討します。新しいコースの検討にあたっては、新宿の多彩なまちの魅力を全国に発信できるようなコース設定に取り組んでまいります。

また、中央図書館跡地に整備する（仮称）下落合図書館については、気軽に立ち寄れる地域密着型図書館として、28年度の開設に向けて整備を進めてまいります。

昨年7月に旧戸山中学校に移転した中央図書館については、図書を充実するとともに、より多くの皆様がご利用できるよう、書架と閲覧席の増設に向けて整備を進めてまいります。なお、新中央図書館については、引き続き検討を進めてまいります。

次に、心身ともに健やかにさせるまちについてです。

今月24日、四谷保健福祉施設・清掃センターがオープンします。この施設に開設する、女性の健康支援センターでは、女性の健康に関する正しい知識の普及や、女性の健康専門相談など、さまざまな施策を総合的に推進することにより、女性が生涯を通じて、健康で明るく充実した日々を過ごせるよう支援してまいります。

また、新型インフルエンザの対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」を本年3月に改定します。今後も、区民の健康と安全をさらに確保していくための普及啓発活動や、新宿区新型インフルエンザ対策連絡会での医師会や医療機関などとの情報交換、診療所と保険薬局への防護服の配布などに取り組んでまいります。

このほか、在宅で人工呼吸器を利用している方が、災害等により停電になった際にも電力を確保できるようにするため、新たに、簡易自家発電機を保健所と各保健センターに配備します。

まちづくりの基本目標の三つ目は、『安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち』です。

まず、だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまちの実現を目指し、在宅での介護を必要とする高齢者とその家族の方々を支えるため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を併せ持つ複合型サービスを、26年度と27年度に1所ずつ整備してまいります。

また、在宅による介護が困難になった高齢者の生活を支えるため、下落合駅前

国有地を活用した特別養護老人ホーム等の整備を、27年度の開設を目指して進めてまいります。

さらに、中央図書館跡地を活用した小規模多機能型居宅介護等の整備や、西落合都有地を活用した認知症高齢者グループホーム等の整備を、28年度の開設を目指して進めてまいります。

このほか、高齢者向けのサービスや相談窓口などの必要な情報がすぐにわかるように高齢者向け総合情報冊子を新たに作成します。

また、高齢者総合相談センターでは、本年1月から、法テラス東京と連携し、弁護士の支援による相談機能の強化を図っています。複雑化した家族関係などにより法的なアドバイスが必要な課題を抱える高齢者の方に対して、福祉的な支援と法的解決の両面から、迅速かつ一体的な対応を行ってまいります。

次に、障害者とその家族の方々を支える施策として、弁天町の区有地に、27年3月の開設を目指して、知的障害者や知的・身体の重複障害者を対象に入所支援や日中活動支援などを行う施設を整備するとともに、高田馬場福祉作業所の移転後の跡地に、27年度の開設を目指して、(仮称)百人町四丁目精神障害者支援施設を整備し、精神障害者が地域生活へ円滑に移行し、安定した生活を営めるよう支援します。

また、精神障害者の方が、安定して地域で暮らし続けられるよう、保健師、精神科医師、看護師、介護士などのスタッフがチームとなって、精神障害者で治療を受けていない方や治療を中断している方の住まいを訪問し、医療と日常生活の両面からの支援を行う、訪問支援事業を、本年度から実施します。

さらに、昨年10月から実施している、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中等度難聴児を対象とした、補聴器の一部助成事業を引き続き実施し、子どもの聞こえと言葉の発達を支援してまいります。

また、27年度からの3年間を計画期間とする「新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」及び「第4期新宿区障害福祉計画」を策定し、高齢者や障害者の方が住み慣れた地域でその人らしく暮らしていくための施策を着実に推進してまいります。

このほか、セーフティネットの整備・充実については、25年度から実施している生活保護受給世帯の中学生を対象とした、高校進学を目指した学習支援を拡充し、26年度は、高校に進学した生徒の定着支援として、さらなる学習支援を行うことにより、貧困の連鎖の防止を強化してまいります。

また、だれもが安心して住み続けられる住まいづくりとして、老朽化した早稲田南町地区の区営住宅を、弁天町の区有地に、27年度の竣工を目指して再編整備するほか、防災対策指導やアスベスト対策などに活用するため、既存建築物台帳を整備します。

次に、災害に備えるまちの実現に向けて、新たに、集合住宅や店舗などを対象とした、エレベーターの防災対策改修への助成を行い、エレベーターの耐震性能等の向上を図ります。

また、建築物の耐震化を促進するため、引き続き耐震改修助成等の支援を行っていくほか、特定緊急輸送道路沿道建築物については耐震診断実施率100%を目指して、戸別訪問等を行ってまいります。

さらに、木造住宅密集地域の解消に向けて、西新宿五丁目地区において、新たに東京都の不燃化推進特定整備事業を活用したまちづくりに取り組むとともに、若葉・須賀町地区では、若葉鉄砲坂西地区と若葉2-1-1地区の共同建て替えを支援してまいります。

また、上落合中央・三丁目地区の新防火規制指定に向けた手続きを進めるほか、赤城周辺地区や南榎周辺地区においても地区計画や新防火規制の導入に取り組んでまいります。

このほか、再開発による市街地の整備については、西新宿五丁目北地区において、防災街区整備事業を活用した再開発を進めるため、都市計画決定に向けた支援を行ってまいります。

また、災害に強いまちづくりと美しい都市景観の創出を目指した、道路の無電柱化については、本年度は、三栄通りの一部区間完成に向けて工事を進めてまいります。

次に、災害時における初動体制の強化に向けて、本年度は、一次避難所や、災害時に活動拠点となる工事事務所などに、災害情報システムを構築することにより、災害発生時に、情報を迅速に収集・集約・分析・伝達ができるよう、情報連絡体制を充実してまいります。

消火栓を活用できる「初期消火用スタンドパイプセット」については、25年度に、火災危険度3以上の地域の防災区民組織に配備したのに続き、本年度は、火災危険度2の地域にも配備してまいります。さらに、新宿二丁目の区立新宿公園に40トンの防火貯水槽を設置し、消防水利を確保するなど、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

また、災害時要援護者名簿の登録者へ家具転倒防止器具等の無料配布や取り付けを行うことにより、名簿への登録を勧奨するとともに、民生委員や防災区民組織等の活動を通じて、地域における支援体制づくりを進めてまいります。

地域防災計画については、災害対策基本法の改正を踏まえ、防災対策の充実・強化のための修正を行うほか、都市再生安全確保計画については、新宿駅周辺の地域防災力を高めることを目的に、25年度の西口に続いて、本年度は東口の計画を策定します。

また、日常生活の安全・安心を高めるまちの実現に向け、昨年9月に施行した客引き防止条例に基づき、誰もが安心して楽しめるまちを目指して、地域の皆様や警察との連携によるパトロールなど、指導に取り組んでいくほか、昨年10月に施行した空き家等の適正管理に関する条例に基づき、管理が不全な土地や空き家などの適正な管理を推進することにより、区民の皆様の安全で安心な暮らしを実現してまいります。

まちづくりの基本目標の四つ目は、『持続可能な都市と環境を創造するまち』です。

まず、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまちの実現に向け、さらなる循環型社会の構築を進めるため、25年度から回収を開始した小型電子機器の再資源化を図るとともに、チャレンジ目標である「ごみ半減・リサイクル倍増」に向けた取り組みを推進してまいります。

また、27年度から、びん・缶・ペットボトルなどの資源の排出の利便性を向上するため、排出場所を資源回収拠点から集積所に移行します。26年度は、歌

舞伎町清掃センターの収集エリアのほか新宿清掃事務所管内の一部地域において、モデル事業を実施してまいります。

次に、地球温暖化対策を着実に推進するため、新宿エコ隊の活動や、新宿の森での環境保全体験への参加の促進、太陽光発電設備などの導入経費の補助、省エネ診断の支援、省エネルギー意識の啓発など、さまざまな施策に引き続き取り組んでまいります。

あわせて、子どもたちが環境問題を身近に感じ、学習する場である、エコスクールの整備については、天神小学校の校庭の天然芝生化、鶴巻小学校の屋上緑化、落合第二中学校の太陽光発電設備の設置などを行います。

次に、都市を支える豊かな水とみどりを創造するまちの実現に向け、「区民ふれあいの森」として拡張整備を進めているおとめ山公園については、谷戸地形と豊かな樹林を再生するほか、子どもから高齢者まで誰もが自由に活動できる「自由原っぱ」や、災害用トイレなどの防災施設を整備し、本年11月に全面開園します。

次に、人々の活動を支える都市空間を形成するまちについてです。

まず、新宿駅周辺地区については、東西自由通路の整備を契機として回遊性や利便性を向上させていくため、引き続き、東西の駅前広場の再整備や、サブナーズの延伸、新宿通りのモール化の検討を進めるとともに、東南口甲州街道高架下の活用について検討してまいります。また、駅周辺のまちづくりを総合的に進めるための地区計画については、新宿駅東口地区に続き、新たに新宿駅西口駅前地区等を対象として策定に向けた支援を行います。

さらに、昨年度策定した東口地区における駐車場地域ルールに続き、本年度は西口地区における駐車場地域ルールを策定し、新宿駅周辺の快適な歩行者空間と、さらなる賑わいの創出を図ってまいります。

中井駅周辺においては、バリアフリー化と良質な歩行者空間の創出を図るため、南北自由通路を28年度の完成に向けて整備してまいります。これに併せて実施する、北側と南側の駅前広場、駐輪場、防災コミュニティ施設等の整備については、29年度までに完了することとしており、本年7月には南側広場に駐輪場を開設します。

次に、自転車の適正利用を推進し交通環境を整備するため、本年4月から、新大久保駅自転車駐輪場を拡張します。また、民設民営による駐輪場を、副都心8号線などに整備してまいります。このほか、内藤町自転車保管場所の収容台数を増やしてまいります。

また、早大通りにおいては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮するとともに、歩行者と自転車の通行帯を区分した歩道整備などの改良工事を、27年度の完成に向けて、進めてまいります。

さらに、若葉一丁目のJR中央線・総武線の上に架かる朝日橋については、老朽化が進んでいることから、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、28年度の工事完了に向けて、補修・補強工事に着手してまいります。

まちづくりの基本目標の五つ目は、『まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち』です。

まず、歴史と自然を継承した美しいまちの実現に向け、四谷駅前地区等を対象とした、地域の景観特性を踏まえた景観形成基準の策定に取り組んでまいります。

また、区全域を対象とした屋外広告物のガイドラインを策定し、あわせて、歌舞伎町地区の賑わいの創出や外濠地区の周辺景観との調和を図るため、地域特性を生かした広告物のルール作りを行います。

また、魅力ある身近な公園づくりのため、新宿中央公園は、昨年4月から指定管理者制度を導入し、春と秋のピクニックランチ、真夏のイブニングバー、クリスマスのキャンドルナイトなど、公園の魅力向上や賑わいの創出に取り組んでいるところです。本年度は、さらなる賑わいの創出に向けて、公園内の多目的運動広場にフットサルコートを整備します。

このほか、新宿二丁目の新宿公園では、地元の方々とのワークショップの結果を踏まえ、四季の変化や地域の記憶を感じることのできる公園として、整備工事を実施してまいります。

まちづくりの基本目標の六つ目は、『多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち』です。

まず、成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまちの実現のため、新宿で生まれ、その生涯を閉じた国民的文豪、夏目漱石生誕150周年にあたる平成29年2月の開館を目指して、(仮称)「漱石山房」記念館の設計に着手してまいります。

また、記念館の整備に向けて、漱石をテーマとしたイベントを開催するほか、漱石作品の感想文や絵画コンクールなどを実施してまいります。

さらに、記念館の建設と資料収集のために、昨年7月に設置した「夏目漱石記念施設整備基金」を通じて、引き続き全国の皆様からのご支援を募ってまいります。

次に、新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまちの実現に向けて、区内の伝統産業やものづくり産業を支援するため、後継者の育成支援を拡充して実施するほか、新宿ものづくりマイスター「技の名匠」に学ぶ体験型教室の実施回数を増やし、区民の皆様が伝統ある優れた技術に触れる機会を充実してまいります。

また、中小企業が展示会に出展する際の経費への補助を、新たに全業種を対象として実施することにより、中小企業の販路開拓を支援してまいります。

次に、新宿のまちの多様な魅力を発掘・創造・発信していくため、本年度も、新宿クリエイターズ・フェスタや、新宿フィールドミュージアムを、引き続き実施してまいります。

また、本年6月から、地域や企業の枠組みを超えて新宿の観光を担う（仮称）一般社団法人新宿観光振興協会が始動し、官民一体となって、観光情報の収集及び発信、観光情報誌の作成、新宿ブランドの創出、観光イベントなどに取り組んでまいります。

このほか、平成25年4月に策定した「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づいて、コマ劇場跡地の再開発に合わせた、周辺道路の歩行者空間の整備を進めていくため、本年度からセントラルロード等の道路整備に着手するとともに、セントラルロードの商店街灯の整備に対する助成を行うことにより、安心して楽しめる歌舞伎町地区のまちづくりを推進してまいります。

次に、誰もが訪れたいくなる、活気と魅力あふれる商店街づくりのため、引き続き、商店会などが実施するイベントや、施設整備事業等への助成、空き店舗の有効活用を目指した融資を実施するほか、街路灯のLED化により、環境に配慮した商店街づくりを進めるなど、商店街の活性化に向けた支援を行ってまいります。

次に、多文化共生のまちづくりについては、新宿区多文化共生まちづくり会議において、外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上と、災害時における外国人支援の仕組みづくりについての議論を行っています。昨年12月の中間のまとめでは、日本語指導などに関する課題や、災害発生時の情報伝達などに関する課題の整理を行うとともに、対応策の方向性が示され、本年8月の答申に向けて、さらに検討を進めていくこととしています。この答申を踏まえて、多文化共生のまちづくりを一層、総合的、効果的に進めてまいります。

次に、世界恒久平和の実現を願って、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、より多くの区民、特に次の世代を担う若い人たちに戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えるため、平和展の開催や、親と子の平和派遣事業などを引き続き行ってまいります。

3. 2 区政運営の基本目標と主要事業の概要

次に、区政運営にあたっての取り組みについてです。まちづくり事業を推進し下支えするとともに、区民起点の区政運営を進めるために、『好感度一番の区役所の実現』と『公共サービスのあり方の見直し』の、二つの基本目標をもって、

区政運営に取り組んでまいります。

一つ目は、『好感度一番の区役所の実現』についてです。

まず、区のホームページについては、本年10月にリニューアルし、知りたい情報が見つけやすくなるよう、ページのデザインを変更します。さらに、誰もが見やすい配色への配慮や、音声読み上げソフトがより適正に機能するようなページ作成に取り組み、高齢者や障害者にとっても一層使いやすいホームページとします。

なお、リニューアルにあたっては、バナー広告による税外収入の確保に取り組んでまいります。

また、ケーブルテレビ広報番組については、多くの区民の方や地域の自慢をリポートする新番組を制作し、個性あふれる地域の魅力を発信してまいります。

次に、効果的・効率的な区政運営を目指して24年度から実施している経常事業評価については、本年度も事業別行政コスト計算書の作成により、減価償却費など見えないコストを含めた事業別の総行政コストを明らかにしながら実施します。

また、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤である、社会保障・税番号制度の導入に向けて、情報保護・情報セキュリティ対策や、システム整備などについて、適切に対応してまいります。

また、区民の視点に立ち自治の実現に努める職員を育成するため、研修や自己

啓発の支援、OJT支援を通じて、職務を遂行する上で欠かせない知識・法令等の習得や、政策形成能力、課題解決能力などの向上を図ります。

加えて、事業の内容や特徴、コストデータ等を盛り込んだデータブックの作成により情報の集約と共有化を図ってまいります。

さらに、新宿自治創造研究所がこれまで調査研究を行ってきた単身世帯の実態についての報告書を本年3月にとりまとめるとともに、区民を対象としたフォーラムを開催し、研究成果を発表します。本年度はさらに単身世帯の実態に関する詳細の分析を進めるほか、新たに移動人口の傾向に関する研究を行うなど、区の政策立案に資する調査・研究に取り組んでまいります。

二つ目は、『公共サービスのあり方の見直し』についてです。

まず、公共サービスの提供体制の見直しとして、本塩町児童館、北山伏児童館に指定管理者制度を導入するほか、本塩町ことぶき館、北山伏ことぶき館、中落合ことぶき館、北新宿第二ことぶき館については、指定管理者制度の導入とあわせて、地域での仲間づくりや介護予防などの場となる地域交流館に機能転換してまいります。

次に、各地区の施設活用についてです。

まず、新宿東清掃センターと三栄町生涯学習館の跡地に建設を進めてきた四谷保健福祉施設・清掃センターが、今月24日にオープンします。新しい施設は、四谷保健センターのほか、女性の健康支援センター、訪問看護ステーション、四

谷高齢者総合相談センター、新宿区社会福祉協議会東分室、新宿東清掃センター、そして生涯学習活動をはじめ地域活動に利用できる集会室などの複合施設として開設します。

また、三栄町生涯学習館は、新しい施設に集会室機能を統合するため、1月31日をもって閉館いたしました。

早稲田南町地区の区営住宅再編整備後の、早稲田南町第三アパートの跡地については、隣接する区立漱石公園とともに、（仮称）「漱石山房」記念館として活用します。また、他の2つのアパートの跡地については活用方針案を検討してまいります。

区民健康センター解体後の跡地については、本年6月末の開設を目指して、東新宿保健センター、新宿区医師会診療所及び医師会館の合築による施設の建設を進めています。

新しい施設は、区健康・医療サービスの総合拠点として、日曜総合健診の拡充や、休日急患対策の充実を図ります。また、災害時の医療救護活動を支援するための拠点として、災害医療救護支援センターを整備してまいります。

大久保第二保育園の跡地については、（仮称）大久保第二子ども園を平成27年4月の開設に向けて整備してまいります。

中央図書館については、昨年7月に旧戸山中学校への移転が完了し、旧施設の解体工事に着手したところです。

解体後の跡地については、（仮称）下落合図書館のほか、西部工事事務所及び

西部公園事務所を区有施設として設置します。また、小規模多機能型居宅介護及びショートステイと私立認可保育所を、民設民営施設として同じ事業者が一体的に整備します。

なお、これらの施設については、28年度の開設を目指して整備してまいります。

このほか、旧四谷第三小学校の活用については、財務省跡地等と一体となった四谷駅前地区市街地再開発事業の推進を図ってまいります。

3. 3 平成26年度予算の概要

次に、平成26年度予算編成にあたっての基本的な考え方を述べます。

平成26年度の政府の一般会計予算案は、「経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算」として、税収が対前年度比16.0%、6兆9,050億円増の50兆10億円で、予算規模については、対前年度比3.5%、3兆2,708億円増の95兆8,823億円となり、過去最大となりました。

東京都の平成26年度の一般会計予算案は「『世界一の都市、東京』の実現に向けて、新たな一步を踏み出す予算」と位置づけ、都税が4兆6,698億円、対前年度比9.1%、3,894億円の増で、予算規模については6兆6,667億円、対前年度比6.4%、4,027億円の増となり、2年連続の増となっています。

そして、新宿区の平成26年度の一般会計予算案は、「将来を見据えた堅実な財政運営に立脚し、時代の変化に機動的かつ的確に対応して区民生活を支えるとともに、新宿区の魅力を高めるため、第二次実行計画を確実に推進する予算」と位置づけ、第一に、限られた財源を効果的に活用するため、積極的に施策の重点化を図り、実行計画の達成と直面する区政課題に取り組むこと、第二に、行政評価や決算実績に基づく事務事業の見直し、内部管理経費の精査など、徹底して経費削減を行うこと、第三に、歳入確保を図るとともに、将来の財政負担を考慮したうえで、基金や起債を活用するなど、中長期的に健全な財政運営に努めること、を基本に編成しました。

その結果、予算の規模は1,399億円となり、前年度に比べ37億円、2.7%の増となりました。

現下の経済情勢は、企業収益や雇用情勢の改善などにより、今後も景気の回復基調が続くものと期待されています。しかしながら、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動が見込まれるなど、景気の先行きについては、慎重に見極めていくことが必要です。

区は、こうした中、区民に最も身近な基礎自治体として、社会経済状況の変化に迅速かつ的確に対応し、区民生活を支えていくことが重要と考えています。

26年度予算では、実行計画の達成と直面する区政課題への積極的な取り組みとして、待機児童解消緊急対策や災害に強いまちづくり、高齢者や障害者、中小企業者への支援に加えて、都市の機能と魅力の向上など、将来を見据えた施策の推進について、予算を重点的に配分しました。

良質な区民サービスを提供し続けるには、区財政が健全であることが不可欠であり、財政基盤の強化を図ることが重要です。これからも公共サービスや施設のあり方の見直し、また、定員適正化などに積極的に取り組むとともに、区税等の

増収対策に加えて、内部管理経費のさらなる削減など、行財政改革の取り組みを徹底して進めることにより、持続可能な行財政運営の確保に努めてまいります。

4 おわりに

以上、区政の基本方針と施策の大綱について、所信の一端を申し述べてまいりました。

社会経済状況の先行きが不透明な中、引き続き、区民生活に根ざした施策に積極的に取り組むとともに、時代の変化に機動的かつ的確に対応するため、将来を見据えて施策の選択と集中を図っていく必要があります。

私は、次の世代が夢と希望を持って心豊かに生活できる、持続可能な地域社会を目指し、「新宿力で創造するやすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

議会並びに区民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

注 本文は口述筆記ではありませんので、
表現その他に若干の変更があることが
あります。

平成26年度

区政の基本方針説明（要旨）

平成26年2月作成

新宿区総合政策部企画政策課